

Q 1 「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」の評価と、今後の方向性について質問します。

- 3年に一度の「民生・児童委員」の一斉改選が今年12月に迫ってきました。
- 今年の2月定例会で、委員の高齢化や現場の負担感による深刻な担い手不足を改善する策として、今年度から、「民生委員・児童委員活動の見える化プロジェクト」を実施するとの答弁がありました。
- このプロジェクトは、大学と地元市等、各市の委員の協力を得て、夏休み中に、23名の学生が「ひとり暮らし高齢者の安否確認」への同行など、委員に密着するインターンシップ等に参加しました。そして、11月20日、その成果を発表する報告会を開催し、参加学生へサポーター認定証が交付されると伺っています。
- これまで様子は、テレビや新聞等の各マスメディアに大きく取り上げられ、全国の方々が注目し、高い評価を受けたと思いますが、府として、どのように総括されているのか、現段階の評価を伺います。

A 1（地域福祉課長）

- 「見える化プロジェクト」は、民生委員・児童委員の活動を広く周知し、認知度の向上と担い手確保を図ることを目的に、今年度、大阪府立大学・関西学院大学・立命館大学の3大学と、大阪市・堺市・豊中市・茨木市・摂津市・四條畷市の6市、そして各市の民生委員・児童委員の皆さんの協力のもと、23名の大学生の参加を得て、実施しているところ。
- 今回、ご協力いただいている民生委員・児童委員の皆さんには、大学生が、多様な活動を体験できるよう、多彩なプログラムを用意していただき、熱心に指導に取り組んでいただいたことから、学生たちも、それぞれの現場で、授業では学べない、貴重な体験ができたのではないかと考える。
- また、民生委員・児童委員にとっても、学生たちの参加が刺激となって、日々の活動をふりかえる契機となり、励みにもつながったのではないかと考える。
- さらに、本プロジェクトをきっかけに、学生が自発的に活動に参加し、民生委員・児童委員やボランティア、住民の皆さんと良好な関係を構築するケースも見られ、地域活動への参加意欲の醸成につながっていると認識。
- 今回の取組みは全国初であったことから、委員お示しのとおり、報道にも数多く取り上げられ、民生委員・児童委員の活動を広く知っていただく、よい機会になったものと思う。

Q 2（今後の方向性）

- 参加した大学生が、プログラム以外で、自発的に地域活動に参加しているケースも見られたとのこと。地域とのつながりが薄くなりがちな学生にとって、地域社会に目を向けるきっかけを作った本プロジェクトの意義は大きいものがあったと思います。
- その意味で、今回の取組みを一過性のものに終わらせるのではなく、例えば、今年度の参加学生を来年度以降の世話人・サポーターとして有効活用し、新たな人材養成へつなげていくなど、一人でも多くの大学生に参加してもらえるような工夫が必要です。

引き続き、本プロジェクトの推進に向けて、協力していただける自治体や民生・児童委員を増やし、将来の人材確保に向けての裾野の拡大を図っていくべきですが、この点いかがですか。

A 2（地域福祉課長）

- 来年度に向けて、まず、効果検証を行い、今年度の取組み内容を府内自治体や福祉系学部を有する大学等への積極的な周知・PRを通じて、大学が立地する自治体と当該大学の連携を促進するなど、参加自治体や大学等の拡充を視野に入れた取組みを進めていきたい。
その際、委員ご指摘のとおり、今年度の参加学生の活力を有効活用し、本プロジェクトへの若者の参加意欲の醸成を図るなど、新たな人材養成に取り組んでいきたい。
- こうした取組みを通じて、本プロジェクトを新たな事業モデルとして大阪から発信するなど、委員活動の認知度向上、将来の担い手確保を図っていきたいと考えている。

Q 3 (民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり)

○ 担い手不足が深刻化している背景には、現場の負担感が大きいからだと言っています。

とりわけ、大阪のような都市部では、ひとり暮らし高齢者の増加や子どもの貧困問題など、福祉・生活課題が多様化しているため、その負担感は増大傾向にあると思います。

○ そのため、今回のプロジェクトに加え、新たな負担軽減を図る取組みが必要です。

○ 府も昨年度末、委員の負担感や今後の方向性を盛り込んだ報告書をまとめられました。

これを踏まえ、制度の持続的発展に向けて、委員が活動しやすい環境づくりに努めるべきだと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

A 3 (地域福祉課長)

○ ご指摘のとおり、府では、今回のプロジェクトをはじめ、関係機関や行政等との連携強化・ネットワークの構築など、具体的な方向性・対応策を盛り込んだ報告書を取りまとめ現在、市町村をはじめ、府域の民生委員・児童委員へ報告書の内容の周知・PRを実施しているところ。

この中で、特に、要援護者の個人情報について、市町村からの適切な情報提供がないため、円滑な活動に支障が生じ、精神的な負担増になっているケースが多いと聞く。

○ このため、市町村においては、個人情報保護条例に即した適切な運用を通じて、民生委員・児童委員活動に必要な「一人暮らし高齢者名簿」等の情報提供・共有を図ることで、見守り対象者の居所等が明らかになり、円滑に職務に取り組むことが可能になると考えている。

今後、府では、こうした先行事例の収集等に取り組み、市町村や民生委員・児童委員等へ広く情報提供を行っていく。

また、市町村等とともに、民生委員・児童委員自身が一人で課題を抱え込んだり、孤立することのないよう、例えば、ベテランの民生委員・児童委員が負担を抱える民生委員・児童委員の相談相手となるなどの支え合いをはじめ、行政や地域福祉のコーディネーター等との連携強化・ネットワークの構築を図っていく。

このような取組みにより、民生委員・児童委員の負担軽減へつながっていくものと考えており、活動しやすい環境整備に取り組んでいく。

(要望)

- 民生委員・児童委員は、地域住民にとって、いわば「かかりつけ医」的な存在。
だからこそ、地域住民にとって「顔の見える」最も身近な支援者の負担が増大し、担い手が不足しているという事態を解消しなければならない状況にあります。
- そんな中、いま実施中の「見える化プロジェクト」は、この実態を打開する有効な解決策のひとつ。
大学生が、委員活動を体験し、魅力発信を通じて、認知度向上と担い手確保につなげる取組みは画期的なもので、全国から注目されています。
- 加えて、委員の負担軽減を図るための仕組みづくりに向け、行政もしっかりとサポートしてほしいと思います。

先ほど、「一人暮らし高齢者名簿」等の情報提供・共有などに取り組むことが、委員の負担軽減につながっていくという、大変心強い答弁をいただきました。
ぜひ、しっかり取り組んでください。
- 来年度以降、具体的な取組み検討にあたっては、創意工夫を凝らし、委員にとっても、そして何より、地域住民にとっても、より良い制度の構築をめざしてほしい。